

参考：副作用症状（CTCAE ver5.0）

項目	定義	Grade1	Grade2	Grade3	Grade4	Grade5
悪心	・ムカムカ感や嘔吐の衝動	・ 摂食習慣に影響のない食欲低下	・ 顕著な体重減少、脱水または栄養失調を伴わない経口摂取量減少	・ カロリーや水分の経口摂取が不十分、経管栄養/TPN/入院を要する	-	-
嘔吐	・ 胃内容が口から逆流性に排出されること	・ 治療を要さない	・ 外来での静脈内輸液を要する；内科的治療を要する	・ 経管栄養/TPN/入院を要する	・ 生命を脅かす	死亡
食欲不振	・ 食欲の低下	・ 摂食習慣の変化を伴わない食欲低下	・ 顕著な体重減少、脱水または栄養失調を伴わない経口摂取量減少 ・ 経口栄養剤による補充を要する	・ 顕著な体重減少または栄養失調を伴う ・ 静脈内輸液/経管栄養	・ 生命を脅かす ・ 緊急の処置を要する	死亡
口腔粘膜炎	・ 口腔粘膜炎の潰瘍または炎症	・ 症状がないまたは軽度の症状 ・ 治療を要さない	・ 経口摂取に使用がない中等度の疼痛または潰瘍 ・ 食事の変更を要する	・ 高度の疼痛 ・ 経口摂取に支障がある	・ 生命を脅かす ・ 緊急の処置を要する	死亡
倦怠感	・ 全身的な不快感、だるさ、元気がない	・ だるさがある、または元気がない	・ 身の回り以外の日常生活動作を制限するだるさがある、または元気がない状態	・ 身の回りの日常生活動作を制限するだるさがある。または元気がない。	-	-
便秘	・ 腸管内容の排出が不定期で頻度が減少、または困難な状態	・ 不定期または間欠的な症状 ・ 薬剤を不定期に使用	・ 緩下剤または浣腸の定期的使用を要する持続的症状 ・ 身の回り以外の日常生活動作の制限	・ 排便を要する頑固な便秘 ・ 身の回りの日常生活動作の制限	・ 生命を脅かす ・ 緊急の処置を要する	死亡
下痢	・ 排便頻度の増加や軟便または水様便の排便	・ ベースラインと比べて<4回/日 ・ 人工肛門排泄量軽度増加	・ ベースラインと比べて4~6回/日の排便回数増加 ・ 人工肛門からの排泄量中等度増加 ・ 身の回り以外の日常生活動作の制限	・ ベースラインと比べて7回以上/日の排便回数増加 ・ 入院を要する ・ 人工肛門からの排泄量高度増加 ・ 身の回りの日常生活動作の制限	・ 生命を脅かす ・ 緊急の処置を要する	死亡
皮膚障害	-	・ 症状がないまたは軽度の症状 ・ 治療を要さない	・ 中等症 ・ 最小限/局所的/非侵襲的治療を要する ・ 年齢相応の身の回り以外の日常生活動作の制限	・ 重症または医学的に重大であるが、ただちに生命を脅かすものではない ・ 入院または入院期間の延長を要する ・ 身の回りの日常生活動作の制限	・ 生命を脅かす ・ 緊急の処置を要する	死亡
高血圧	・ 病的な血圧の上昇	・ 収縮期血圧：120-139mmHg または拡張期血圧：80-89mmHg	・ ベースラインが正常範囲の場合は収縮期血圧：140-159mmHg または拡張期血圧：90-99mmHg； ・ ベースラインで行っていた内科的治療の変更を要する ・ 再発または持続性（ ≥ 24 時間） ・ 症状を伴う > 20 mmHg（拡張期血圧）の上昇または以前正常であった場合は $> 140/90$ mmHg への上昇 ・ 単剤の薬物治療を有する	・ 収縮期血圧 ≥ 160 mmHg または拡張期血圧 ≥ 100 mmHg ・ 内科的治療を要する ・ 2種類以上の薬物治療または以前よりも強い治療を要する	・ 生命を脅かす （例：悪性高血圧、一過性または恒久的な神経障害、高血圧クリーゼ） ・ 緊急の処置を要する	死亡
末梢神経障害	・ 末梢運動・知覚神経の損傷または機能障害	・ 症状がない ・ 臨床所見または検査所見のみ	・ 中等度の症状 ・ 身の回り以外の日常生活動作の制限	・ 高度の症状 ・ 身の回りの日常生活動作の制限	・ 生命を脅かす ・ 緊急の侵襲的治療を要する	死亡